

国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定に向けての基本的考え方

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定に向けて



まち・ひと・しごと創生基本方針2019

◎基本方針の枠組

- ①第2期(2020年度～2024年度)の基本的な考え方
- ②第2期の初年度(2020年度)に取り組む主な事項

◎スケジュール

- 6/21:基本方針2019策定
- 12月:第2期「総合戦略」策定

※12月に示す国の第2期「総合戦略」に基づき、地方公共団体は、地方版総合戦略を策定

第2期の方向性

第1期(2015年度～2019年度)の枠組

国 2014年12月策定

- 長期ビジョン: 2060年に1億人程度の人口を維持する中長期展望を提示
- 総合戦略: 第1期の政策目標・施策を策定

地方 全ての都道府県、1,740市区町村において策定済み

- 地方人口ビジョン: 各地域の人口動向、将来人口推計の分析や中長期の将来展望を提示
- 地方版総合戦略: 各地域の人口動向や産業実態等を踏まえ、第1期の政策目標・施策を策定

4つの基本目標と地方創生版・三本の矢

1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
2. 地方への新しいひとの流れをつくる
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

【地方創生版・三本の矢】情報支援、人材支援、財政支援

第2期(2020年度～2024年度)の枠組

第1期での地方創生について、「**継続を力**」にし、より一層充実・強化

(国のビジョン・総合戦略)
◆年内に改訂(ビジョンについては、大きな変更なし)

(地方のビジョン・総合戦略)
◆国のビジョン・総合戦略を踏まえ、切れ目なく改訂

4つの基本目標と地方創生版・三本の矢

<4つの基本目標>

- ◆従来の枠組を維持しつつ、必要な強化
 - ・「地方への新しいひとの流れをつくる」の取組の強化
 - ・「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」について、子ども・子育て本部等と連携
- ◆「人材を育て活かす」「誰もが活躍する地域社会をつくる」観点を追加
- ◆**新たな視点**に重点をおいて施策を推進
 - ・新しい時代の流れを力にする(Society5.0等)、人材を育て活かす等

<地方創生版・三本の矢>

- ◆従来の枠組を維持
- ◆地方創生関係交付金については、必要な見直しを実施

第2期における新たな視点

第2期(2020年度～2024年度)においては、4つの基本目標に向けた取組を実施するに当たり、新たな次の視点に重点を置いて施策を推進する。

(1)地方へのひと・資金の流れを強化する

- ◆将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大。
- ◆企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化。

(2)新しい時代の流れを力にする

- ◆Society5.0の実現に向けた技術の活用。
- ◆SDGsを原動力とした地方創生。
- ◆「地方から世界へ」。

(3)人材を育て活かす

- ◆地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援。

(4)民間と協働する

- ◆地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携。

(5)誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ◆女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現。

(6)地域経営の視点で取り組む

- ◆地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント。

【用語解説】 関係人口 移住した「定住人口」でもなく、観光にきた「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指す。

Society5.0 狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。

SDGs Sustainable Development Goals の略であり、2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の17の開発目標。また、「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」(平成28年12月22日第2回持続可能な開発目標(SDGs)推進本部決定)において、政府全体及び関係府省庁における各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たっては、SDGsを主流化することとされている。実施のための主要な原則の1つに「包摂性」が示されている。